

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

「観光を軸とした産業クラスターの形成」による雇用創造計画  
～市民と訪問者がともに幸せを共有できる観光地の人材育成～

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

登別市

### 3 地域再生計画の区域

登別市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 これまでの取組み

国際観光レクリエーション都市として、年間約300万人の観光客が訪れる登別市は、支笏洞爺国立公園内に位置し、豊富な湯量と多種の泉質を誇る登別温泉と山間の静かな国民保養温泉地カルルス温泉を中心に、北海道遺産に認定された地獄谷をはじめ、日和山や大湯沼等、海山の自然資源に恵まれており、北海道を代表する観光地として発展を続けている。

観光は、関連する産業の裾野が広く経済波及効果、雇用創出効果が大きいですが、当市では基幹産業である観光と他の産業との関わりが薄く、観光を軸として商工業や農水産業が有機的に結びついた登別型の産業構造の形成、いわゆる、産業クラスターの形成が大きな課題となっていた。

このため、平成16年6月「地域再生推進のためのプログラム」（以下、「旧プログラム」という。）に基づき、地域再生計画「産業クラスター形成計画」の認定を受け、地域の特性や資源の顕在化による、体験型、選択型、保養型、長期滞在型の新しい観光モデルを構築するとともに、「観光」と環境、文化、教育、福祉、医療等の分野との交流、連携を深め、地場の様々な産業を集積し、生活産業やコミュニティビジネスの創出を図る等、自立的発展を可能とする地域市場の創出に取り組んできた。

特に「産業クラスター形成計画」を推進するために設立された民間主体の登別市産業クラスター形成協議会（会員企業・団体54社）では、当初の3分科会（観光通貨創出・地場サービス創出・新観光施設創出）での研究から、さらに事業意欲を有する会員企業が、事業化を想定した具体的なビジネスモデルを検討するため、8つの専門分科会を設置した。

平成17年度は、地域資源の魅力を旅行者に紹介する「地域観光コンシェルジュの事業化」を目指し、登別市・白老町生活関連産業事業化推進協議会と登別市産業クラスター形成協議会が連携して研究を行い、地域資源のデータベース化や首都圏在住者を対象としたモニターツアーに取り組むとともに、「食文化を核とした観光的な魅力向上による地域活性化調査事業」（国土交通省支援事業）を実施し、「地産地消」「泊食分離」をテーマに、食と観光について中期的な取組計画を取りまとめた。

平成18年度は、引き続き「地域観光コンシェルジュの事業化」の研究を進めるとともに、産業クラスター形成協議会が、国土交通省の「観光みらいプロジェクト」の採択を受け、人口減少時代の新たな観光施策として、都市住民が趣味や健康増進等日常性・継続性の高い活動を目的に、長期滞在化と反復的な滞在を繰り返す「観光地における二地域居住モデル」の形成に向けた構想を策定した。また、商工会議所が経済産業省・中小企業庁の「小規模事業者新事業全国展開支援事業」の採択を受け実施した、海浜観光ツアーの開発及び地場海産物の食体験ツアーに連携して取り組んだ。

平成19年度は、内閣官房都市再生本部の「全国都市再生モデル調査事業」の採択を受け、登別市及びその周辺地域の優れた自然資源を医科学的に活用した、先進的な「ヘルスツーリズム」の構築や、平成18年4月に新設された北海道大学観光学高等研究センターの参画を得て「新しい観光を担う人材育成」に資する等、「観光拠点づくり」に必要な基礎的調査を実施した。

さらに、平成16年度から厚生労働省の地域雇用機会増大促進支援事業（平成17年度からは地域提案型雇用創造事業～白老町と共同実施）の採択を受け、広域ガイドビジネス化事業、国際化に対応する人材育成事業、食と観光の連携事業等、観光を軸とした産業クラスターを担う人材育成に取り組み、3年間で654名の雇用を確保した。

このような取組みの中で平成18年10月には、産業クラスター形成協議会会員を含む地元企業等5社が、健康保養施設を中核とするリゾートサービス事業の展開に向け、新会社を設立するとともに、平成20年3月には、地域観光コンシェルジュサービスの事業化に向け、地域雇用機会増大促進支援事業での人材育成研修に参加した一部市民の出資の下、合同会社登別ゲートウェイセンターが設立された。

さらに、NPO法人が、特定健診・特定保健指導義務化に伴い、自然資源を医科学的に活用した「ヘルスツーリズムサービス」を地域住民向けに提供する事業を行うため、登別市での起業化を検討している。

#### 4-2 地域再生計画の目標

このように、旧プログラムに基づく地域再生計画「産業クラスター形成計画」を推進していく中で、異業種間の交流が進み、新たな事業化に向けた動きが加速しているが、今後の登別市における観光のあるべき姿として、「従来型観光」の振興だけではなく、市民が主役になり、市民が誇りを持つことのできる地域資源を持続可能な形で訪問者に提供し、地域の活性化に繋げるとともに、市民と訪問者がともに幸せを共有できる新しい観光の創造が求められている。

そこで、これまでの取組の成果や事業化への動きを見据え、本地域再生計画のもと、地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）を活用し、登別市の地域特性・資源の中で最も優位性を誇る「温泉」を核に、「自然資源」「文化資源」「人的資源」等を市民との交流の中で提供する新しい登別観光の創造に資する人材の確保・育成を柱とした支援事業を実施し、地域経済の活性化と雇用機会の創出を図り、市民と訪問者がともに幸せを共有できるまちづくりを目指す。

#### 4-3 地域再生計画の数値目標

本計画及び旧プログラムに基づく計画の実施により、新たな起業化とそれをささえる人材育成事業を一体的に推し進めることとし、その目標を次のとおり設定する。

(1) 雇用の拡大に関する目標（目標最終年度は平成22年度）

事業を利用する求職者等の雇用実績の合計 376人

(2) 新たな起業化に関する目標（目標最終年度は平成22年度）

産業クラスター形成協議会からの起業化数 7社

(3) 観光を軸とした産業クラスターの形成による観光客入込数に関する目標

連泊客数の増加による延べ宿泊者数

平成18年度 1,312,504人（実績数）

平成20年度 1,373,722人

平成21年度 1,428,805人

平成22年度 1,500,384人（対18年度比14.3%増）

### 5 目標を達成するために行う事業

#### 5-1 全体の概要

本計画は、旧プログラムに基づく地域再生計画「産業クラスター形成計画」

を推進する登別市、登別市産業クラスター形成協議会等の取組みと連携して地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）の支援を受けることにより、地域特性・資源のもつ潜在力を顕在化し、新しい観光の創造とそれを支える人材を輩出することで、より強固な産業クラスターを形成し地域産業の活性化と雇用機会の創造を図るものである。

また、計画の推進にあたっては、これまでの産・官連携に加え専門的知見を有する NPO 法人や大学及びサービス利用者等、民・産・学・官の積極的な協働体制を構築して実施する。

具体的には、自然療法を医科学的に活用したヘルスツーリズムサービスの提供と観光・健康保養に係る人材育成事業の事業化の動きと並行して、特定非営利法人健康保養ネットワーク、特定非営利法人ねおす及び市民出資の下設立された合同会社登別ゲートウェイセンター、さらに就職困難者の雇用増にむけ観光との連携事業に取り組む有限責任中間法人いぶり障がい者花づくりネットワーク等と連携し、次に掲げる事業を実施するものである。

(1) 人材育成メニュー

- ①ケアツーリズム・アテンダント養成事業
- ②健康保養ガイド養成事業
- ③地域観光マネージャー養成事業
- ④自然ガイド養成事業
- ⑤観光産業即戦力人材育成事業
- ⑥就職困難者のチャレンジ事業

(2) 就職促進メニュー

- ①就職サポート事業
- ②就職・創業等促進情報発信事業

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業  
該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域雇用創造推進事業【B0902】

(1) 実施主体

登別市雇用創造推進協議会

(2) 構成団体

登別市、登別商工会議所、登別観光協会、登別市社会福祉協議会、

日本工学院北海道専門学校、その他有識者

(3) 実施を希望する期間

平成20年度～平成22年度

(4) 行おうとする主な事業

① 人材育成メニュー（地域求職者等を対象）

ア ケアツーリズム・アテンダント養成事業

高齢者や障がい者の旅行ニーズとして、旅行先でアテンダント対応できる人材の確保が求められているので、ホームヘルパー養成講座、観光ガイドヘルパー養成講座を実施することで、ケアツーリズム・アテンダントとして必要な技術等を習得した人材を養成する。

イ 健康保養ガイド養成事業

登別市は、1km四方の温泉地に9種もの源泉を持ち、また、豊富な海洋資源（海水、海洋性気候、海産物等）、森林・植物資源（森、山地、植生等）にも恵まれ、自然療法で活用する資源タイプのほぼ全てが一地域で揃う優れた自然条件を有している。

平成19年度に実施した、先進的なヘルスツーリズムの基礎的調査（全国都市再生モデル調査事業）の成果に基づき、温泉療法講座、食事療法講座、気候療法講座等を実施することで、自然療法を医科学的に活用したヘルスツーリズムサービスや地域住民向け健康保養サービスの提供を担う人材を養成する。

ウ 地域観光マネージャー養成事業

地域資源講座、ホスピタリティ講座、地域観光マネジメント講座等を実施することで、訪れた観光客に対し、適切な観光情報や資源を紹介する等地域観光をコーディネートできる人材、さらには、多様化した観光ニーズに対応できる企画力や経営力を身につけた地域観光コンシェルジュサービスを担う人材を養成し、雇用の促進を図る。

エ 自然ガイド養成事業

周遊型から体験型への観光指向の変化や自然環境意識の高まりを背景に、地域の自然環境を利用した自然観察・体験プログラムの提供や、自然とのふれあいの中で健康増進を行いたいというニーズに対応

するため、自然ガイドに求められる知識・技術・安全確保等に関する講座や実習を実施し、安全な自然ガイド活動ができる知識体系と技術を持った人材を育成し、観光サービス業等への就職を促進する。

#### オ 観光産業即戦力人材育成事業

観光産業では、ビジネスマナーや接客技術等を身につけた即戦力となる担い手が不足しており、観光産業の経験のある方や接客スキルの高い人材を求めているが、そうした人材を容易に確保することは難しく、また、人手不足から経験のないものを安易に雇用しても、すぐに辞めてしまう等、定着率の低い状況となっている。

こうしたことを踏まえ、ホテル・旅館等の観光産業に就職を希望する者に対して、事業者自らが企画・実施する研修を支援し、事業者が求めるスキルの高い即戦力となる人材が育成し、就職を促進するとともに、就職のアンマッチを解消し定着率の向上を図る。

#### カ 就職困難者のチャレンジ研修事業

現在、障がい者雇用、フリーター等の就職は、依然として厳しい状況にある。

本事業では、こうした就職困難者の雇用に積極的で雇用増に向け観光との連携事業に取り組む法人（花卉栽培事業者）と連携し、観光客に体験観光として提供するフラワーバスケット創作事業に係る指導者養成研修、造園及び花苗に係る基礎研修、造園工事作業の実務指導、花苗栽培作業の実務指導、パソコン研修等を実施し、就職困難者の就労意欲の向上を図るとともにその就職を促進する。

### ② 就職促進メニュー

#### ア 就職サポート事業

事業推進員による管内企業訪問を随時実施し、企業への求人依頼を行うことにより、求人企業数の拡大を図り求職者を支援する。

また、本事業の受講者を含めた求職者に対し、専門のキャリアカウンセラーによる団体・個別カウンセリングを実施し、求職者の就職や創業等を支援する。

#### イ 就職・創業等促進情報発信事業

ホームページを開設し、本事業の開催情報や創業等の支援情報、各種就職促進事業の開催情報、人材育成事業の修了者の掲載（求職

者情報)、人材を求めている企業の情報(求人内容)を発信する。

これにより受講者の就職・創業等を支援するとともに、管内求職者の就職促進を図る。また、管外からのU I Jターンを希望している求職者の地域内就職・創業等を促進する。

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組み

#### (1) 産業クラスター形成計画推進事業

旧プログラムによる地域再生計画「産業クラスター形成計画」(計画期間:認定の日(平成16年6月21日)からおおむね4年間)に基づく事業で、産業クラスター形成協議会を主体に①多機能カード事業、②観光交通事業、③福祉と観光の連携による新事業、④観光コンシェルジュ事業、⑤食と観光の連携による新事業、⑥花栽培/BDF生産/観光の連携による新事業、⑦倶多楽湖/幌別ダムの活用による新事業、⑧団塊移住をターゲットとする新事業等、8つの事業に関する専門分科会を設置し事業化に向けた検討を行っている。

平成20年度には新たな事業として医療費の高騰、介護予防等の観点から、地域住民、福祉施設や介護施設入所者向けに地域資源を活用した健康保養サービスの提供について、マーケティング調査、実証実験等各種調査を実施することとしている。

#### (2) 新産業創造活動事業補助金

「観光」と地場産業との交流連携による新産業・新サービスの創出促進を目的とした研究・技術開発を支援する。

#### (3) 起業化支援事業補助金

「観光」と地場産業との交流連携による新産業・新サービスの事業化を支援し、地域経済の活性化と雇用の創出を図る。

#### (4) 観光振興の取組

国内はもとより、アジア諸国をはじめとする外国人観光客への誘客を促進するため、登別観光協会が行うイベントや誘客活動、西いぶり戦略的観光推進協議会(白老以西7市町・観光協会・胆振支庁で構成)が行う滞在・体験型観光及び国際観光の推進にかかるプロモーション事業などの広域観光事業等を支援し、積極的な観光客誘致取組を進めている。

(5) ビジット・ジャパン・キャンペーン地方連携事業

登別・洞爺等、北海道の温泉、自然資源を活用した現代版湯治観光について、台湾、韓国、中国人向けに滞在型ヘルスツーリズム体験を取り入れたモデルプログラムのPRを行う。事業では、メディア招請、旅行会社招請、商品広告を組み合わせるとともに、北海道洞爺湖サミット開催前に実施し、サミット後の相乗効果を狙う。(国土交通省支援事業。平成20年度実施について申請中)

(6) 登別・白老観光連携ビッグバン事業(国・人・物交流 北海道ゲートウェイ戦略)

登別・白老地域の観光関連団体と事業者で形成した「登別・白老観光戦略コンソーシアム」は、観光に係る企画開発・商品化事業、観光・集客プログラム実施事業、人材育成事業、情報提供事業等を事業メニューとする経済産業省の広域・総合観光集客サービス支援事業補助金の採択を受けて、現在、商店街にぎわい事業や観光体験プログラム事業、多言語専門ガイド養成事業等の事業を展開し、中小企業の観光・集客サービスの高付加価値化を進めている。(経済産業省支援事業)

(7) 低炭素地域づくり面的対策推進事業

登別市の観光地における環境保全と地域交通網の利用促進を図り、CO<sub>2</sub>排出削減に取り組むため、観光デマンド交通事業、カーシェアリング事業、地域デマンド交通事業を主体とする低炭素地域づくり計画を策定する。(環境省・国土交通省支援事業。平成20年度実施：申請中)

(8) 地方の元気再生事業

地域資源を活かした観光振興、観光振興のための大学との連携等、登別市産業クラスター形成計画にかかわるプロジェクトを推進する。(内閣府支援事業。平成20年度実施：申請中)

6 計画期間

認定の日から平成23年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

①登別市地域雇用創造推進協議会を通じ、毎年度評価を行うとともに、地域内事業利用事業所及び事業利用求職者への調査を行い達成状況を検証



- し、地域再生計画の取組についても評価を行う。
- ②登別市まちづくり基本条例に基づき設置された「市民自治推進委員会第4部会（産業労働）」に情報提供し、取組について評価を行う。
  - ③登別市の事務事業評価事業に位置付け、目標達成の評価を行うとともに、市民公表の機会を通じ、地域再生計画の取組についても評価を行う。
- 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項  
該当なし